

# 重点目標一覧表（中間報告調書）

担当部局名	福祉部
-------	-----

【平成28年度重点目標】

重点目標	地域包括ケアシステム構築に向けた取組		
	具体的な重点取組項目（簡条書き）	期限・数値目標等	進捗状況・進捗度
1	<p>新しい総合事業実施に向けた事業への取組み</p> <p>(1)通所型サービスAモデル事業の新規実施</p> <p>(2)地域リハビリテーション事業の実施</p> <p>(3)地域サロン事業の推進</p> <p>在宅医療・介護連携事業の推進</p> <p>(1)医療介護関係者間での資源把握のための検討会の開催</p> <p>(2)医療介護関係者向けの研修会開催</p> <p>認知症施策(認知症カフェ設置の推進)の実施</p> <p>(1)認知症初期集中支援チームの設置検討</p> <p>(2)認知症カフェ設置の推進</p> <p>(3)認知症高齢者等支援ネットワーク協議会開催</p>	<p>(1)年度内に5か所（新たに追加）を目標に実施</p> <p>(2)年度内に50か所を目標に実施</p> <p>(3)年度内に10か所を目標に実施</p> <p>(1)年度内に検討会を3回開催</p> <p>(2)年度内に1回研修会を開催</p> <p>(1)認知症初期集中支援チーム設置検討会3回開催</p> <p>(2)年度内に3か所を目標に実施</p> <p>(3)9月までに1回、3月までに1回開催</p>	<p>(1)新しい介護予防・日常生活支援総合事業の通所型サービスAとして、今後新規募集予定</p> <p>(2)実施地域が72か所（9月末）で目標達成（H27年度末22か所）</p> <p>(3)助成6か所交付決定済。4か所申請準備中</p> <p>(1)在宅医療・介護連携事業担当者会議、研究会3回開催</p> <p>(2)今後実施予定・・・内容は(1)の担当者会議で検討</p> <p>(1)認知症初期集中支援チーム設置検討会2回開催</p> <p>(2)2か所設置</p> <p>(3)ネットワーク協議会1回開催(8月)、小委員会1回開催(4月)</p>
重点目標	住民の参加と協働による地域福祉の推進		
	具体的な重点取組項目（簡条書き）	期限・数値目標等	進捗状況・進捗度
2	<p>第二次地域福祉計画に基づく地域福祉の推進</p> <p>(1)住民支え合いマップの更なる定着と有効活用の促進</p> <p>(2)地域福祉推進リーダーの養成</p> <p>民生委員・児童委員の一斉改選</p>	<p>(1)マップ活用のための自治会説明会の実施及びマップ情報の更新時期について社協等と協議を実施</p> <p>(2)福祉推進委員（240名）を対象とした「地域福祉推進リーダー養成講座」の実施</p> <p>改選スケジュール</p> <p>自治会長等への推薦依頼(6月)民生委員推薦会の開催(8月)</p> <p>委嘱書伝達(12月)事務引継(11月～1月)新任委員研修(1月)の実施</p>	<p>(1)マップ活用のための自治会説明会を実施し、新たに1自治会で取り組みを開始した。マップの更新時期や方法等について、社協と協議中。紙ベースであった登録者の情報をすべてデータ化</p> <p>(2)地域福祉推進リーダー養成講座の3月開催にむけた準備を推進</p> <p>推薦依頼を5月末で依頼し、推薦会を8月に実施。推薦状況は、334名のうち293名（87%）が完了</p> <p>10月上旬に2回目の推薦会、12月に委嘱状伝達・感謝状贈呈式を予定</p>
重点目標	生活困窮者の自立支援強化		
	具体的な重点取組項目（簡条書き）	期限・数値目標等	進捗状況・進捗度
3	<p>生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者支援の適切な実施</p> <p>(1)就労準備支援事業の実施</p> <p>(2)家計相談支援事業の実施</p> <p>(3)子どもの学習支援事業の実施</p> <p>適切な生活保護の実施と制度の運用</p> <p>社会就労センターあり方検討委員会の答申内容に沿った事業の遂行</p> <p>臨時福祉給付金の円滑な給付</p>	<p>(1)長期失業者や就労未経験者の就労に向けた支援事業で、職場体験や求職活動の力付けなどの習得を支援委託事業者を6月末までに選定し実施</p> <p>(2)社協の「まいさば上田」に職員を配置し家計管理面からの支援を実施</p> <p>(3)生活保護受給世帯の中学生の高校進学に向けた学習支援の実施</p> <p>就労自立給付金等の活用により5世帯を就労自立、看護師同行訪問等による特定健診受信者40人、後発医薬品利用促進に向けた指導を行い使用割合75%確保を目指す</p> <p>上田事業所については廃止に向けた手続きを進め、現在の利用者が他の就労施設で引き続き支援が得られるよう配慮</p> <p>武石事業所は障がい者の就労支援施設として、民間運営による継続を目指す</p> <p>低所得の高齢者向け給付金(5月～8月)、障害・遺族基礎年金受給者向け給付金と平成28年度版臨時福祉給付金(9月～3月)の3種の給付金について、年度内の支給を完了する</p>	<p>(1)8月に支援委託事業者を選定。生活保護受給者を含め10名を目標に支援を開始</p> <p>(2)4月から職員を配置し、9月末において10名に対して家計管理や債務整理等の支援を実施</p> <p>(3)8月からシルバー人材センターに委託し、生活保護受給世帯の中学生3名に対し実施</p> <p>5世帯に就労自立給付金を活用した支援を行い、3世帯が就労を開始し、うち1世帯が自立</p> <p>看護師との同行訪問等(110件：月平均18件)により、7人が特定健診受診。後発医薬品利用を促し、7月末現在で使用割合は77.0%</p> <p>上田事業所の廃止に向けて、塩田地域協議会及び塩田地区自治連へ説明実施</p> <p>現利用者の施設閉鎖後の進路について本人との懇談を実施</p> <p>武石事業所は平成29年度の民間への移譲を前提に不動産鑑定を実施</p> <p>低所得の高齢者向け給付金については、予定どおり受付を終了。障害・遺族基礎年金受給者向け給付金と平成28年臨時福祉給付金は、9月から受付を開始</p>
重点目標	共生社会の実現を目指した障がい者支援の充実		
	具体的な重点取組項目（簡条書き）	期限・数値目標等	進捗状況・進捗度
4	<p>障がいへの理解と啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者差別解消法への対応</li> <li>・職員の障がいへの理解の向上</li> <li>・市民等への啓発</li> </ul> <p>障がい特性に応じた支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域生活支援拠点の体制整備</li> </ul> <p>障がい者の権利擁護の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいのある方の経済的な自立を支援</li> <li>・障害者就労施設等からの優先的な物品等の調達</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい理由とした差別に対応した相談体制の確立</li> <li>・職員対応要領による障がいの理解の促進、職員研修を4月と10月に開催</li> <li>・5月にリーフレットの全戸配付、広報・出前講座による啓発を随時実施</li> </ul> <p>平成29年度の地域生活支援拠点の実施に向け緊急時のショートステイの具体的な利用方法の検討、医療的ケアが必要な障がい児・者の入院中の見守り支援と移動支援の検討、地域定着支援の実施による利用者台帳の整備、一般相談支援事業所の指定登録による、24時間の相談・コーディネートの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者虐待の防止と適切な虐待対応</li> </ul> <p>年間目標額：4,000千円</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいを理由とした差別事案を受付（4件）、関係機関等への助言を実施</li> <li>・4月に新任職員及び管理職員を対象とした研修を実施するとともに、職員対応要領の冊子を9月に全職員に配付</li> <li>・6月にリーフレットを全戸配付、出前講座を1回開催、障がい者団体等の総会などで制度等の周知</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域生活支援拠点整備に向けたプロジェクト委員会等での検討、医療的なケアの必要な障がい児者への支援についてワーキンググループでの検討、地域定着支援必要者のリストアップと定着支援台帳整備に着手</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5件の虐待通報を受け、事実確認等を適切に対応</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度の調達方針を定め、事業者への説明と庁内等への協力の依頼を実施</li> </ul>
重点目標	医療費適正化の推進と国保財政の健全な運営		
	具体的な重点取組項目（簡条書き）	期限・数値目標等	進捗状況・進捗度
5	<p>医療費適正化への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健診、若年健診受診率の向上</li> <li>・後発医薬品利用率の向上</li> </ul> <p>国保収納業務における収納管理課との連携の推進</p> <p>国保単単位化に向けた準備及び国保税率の検討</p> <p>常設の年金相談所設置への働きかけ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健診受診率 40%、若年健診受診率 10%</li> <li>・後発医薬品使用割合 67%</li> </ul> <p>口座振替の動奨、短期保険証の窓口交付</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・システム改修や業務体制見直しの準備</li> <li>・H29、30年度の国保税率の検討</li> <li>・日本年金機構への要望活動の実施（年内）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未受診者に対し受診勧奨通知を送付（約23,500通）。受診機会の確保のため、休日集団健診実施に向け準備中（11月～12月の日曜日4日間予定）</li> <li>・広報で利用促進勧奨記事掲載、9月に該当者に差額通知（差額200円以上）送付（1,260通）</li> <li>7月末後発医薬品利用率69.4%</li> <li>当初納税通知書送付時、更正通知発送時に口座振替申込みはがきを同封</li> <li>9月保険証一斉更新時に滞納者に窓口交付を実施(859件)納付相談のための窓口時間延長実施</li> <li>6月に市政経営会議に報告</li> <li>年内に要望書を提出する予定で小諸年金事務所と協議中</li> </ul>

評価基準 [ ]：目標を上回る進捗 [ ]：目標どおり進捗 [ ]：未進捗の部分あり [ x ]：全て目標未進捗

<p><b>市長指示事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル的な事業については、着実に前進させること。</li> <li>・障がい者支援については、自立できるような支援をすること。</li> <li>・医療費低減に向け、特定健診は引き続き受診率向上を目指すこと。</li> <li>・給付金事業については、漏れの無いよう取り組むこと。</li> <li>・生活困窮者向け事業は効果が上がるよう取り組むこと。</li> </ul>
--